

第7回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		第7回教育委員会定例会
事務局 (担当課)		教育部庶務課
開催日時		令和3年7月20日(火) 午前10時
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄 (教育長)、 樋口 郁代 (教育長職務代理者)、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部 公開の場合 は、その理由		報告事項第8号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		<p>第18号議案 池袋本町小学校、千登世橋中学校コミュニティ・スクール 学校運営協議会委員の任命について (教育施策推進担当)</p> <p>報告事項第1号 令和3年第二回定例会 一般質問について (庶務課)</p> <p>報告事項第2号 令和3年度 移動教室・修学旅行の実施状況について (学務課)</p> <p>報告事項第3号 令和4年度 新入学スケジュールについて (学務課)</p> <p>報告事項第4号 豊島区子ども読書活動推進計画 (第三次) 令和2年度進捗 状況について (図書館課)</p> <p>報告事項第5号 豊島区子ども読書活動推進計画 (第四次) の改定について (案) (図書館課)</p> <p>報告事項第6号 令和2年度教育センター活動記録について (教育センター)</p> <p>報告事項第7号 「ゆずスマイル2021」の実施について (教育センター)</p> <p>報告事項第8号 会計年度任用職員の配置について (放課後対策課)</p>

金子教育長)

おはようございます。第7回の教育委員会定例会、始めさせていただきます。

署名委員申し上げます酒井委員、村瀬委員、宜しくお願いいたします。

傍聴の方はいかがでしょうか。

本日、傍聴者1名です。宜しいでしょうか。

それでは、お入りください。

(委員全員了承)

<傍聴者入場>

(1) 第18号議案 池袋本町小学校、千登世橋中学校コミュニティ・スクール学校運営協議会委員の任命について

金子教育長)

それでは、議題に入っております。本日は、議案が1件、報告事項が8件、ということでございます。

早速ですが、第18号議案、池袋本町小学校と千登世橋中学校のコミュニティ・スクール学校運営協議会委員の任命について、ご説明をお願いします。

はい、教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

池袋本町小学校の職務として、委員を担う職員というのは、そうでない人と何が違うのですか。

金子教育長)

はい、教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

小学校でございまして、こちら、子どもスキップと一緒に子供の放課後も含めて、この学校運営協議会のことを考えていくということと、あとは池袋本町小学校、連携校でございまして、池袋中学校との連携を含めて、池袋中学校の校長に入っているということでございます。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

分かりました。

金子教育長)

小学校、中学校の違いということですね。分かりました。

他にございますか。宜しいでしょうか。

それでは、この議案につきましては、了解いたします。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 第18号議案了承)

(2) 報告事項第4号 豊島区子供読書活動推進計画(第三次)令和2年度進捗状況について

金子教育長)

続きまして、報告の第4号から順番ですが、図書館の関係を先にやらせていただきたいと思えます。まず第4号の方から、豊島区子供読書活動推進計画の第三次についての進捗状況について、ご説明をお願いします。

はい、図書館課長。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。以上は、進捗状況の報告ですね。つきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

これは、現行の第三次の評価で、この後、次の件で説明される第四次の策定に反映されていくという関係でいいのですか。

はい、酒井委員。

酒井委員)

工夫や改善が必要という事業が全部で20件でしたか、ありますけれども、多くが、「子供と本を繋ぐ施策の充実」というところが多いんですが、これは、少し全部を、まだ資料が拝見出来てないんですけども、コロナで、非常に人が減ったとか、出来なかったというのは、これは状況が改善すれば、変わりますので問題ないのですが、それ以外の問題として、どんなことがあるのかを簡単に教えていただけませんか。

金子教育長)

はい、図書館課長。

図書館課長)

それ以外のところにつきましては、例えば、左側に事業の番号が書いてございまして、55番。

酒井委員)

55番。

図書館課長)

特別な支援を必要とする子供に対するマルチメディアデジターの充実というところがあるんですけども。

金子教育長)

何ページを見ればいいですか。

図書館課長)

21ページです。

金子教育長)

21ページですね。

図書館課長)

はい。字が小さいのですが、表が横版に……。

金子教育長)

右側にページがあります。

図書館課長)

下に、右側の真ん中辺りになります。

金子教育長)

21ページの55番です。

図書館課長)

はい。ごめんなさい。すみません。間違えでした。

金子教育長)

55番は郷土資料です。

図書館課長)

違います。全然違う資料でした。

違う番号で恐縮なんですけど、18ページに。

酒井委員)

18ページ。

図書館課長)

はい。42番という、左端が42番となっているもので、マルチメディアデイジーの充実ということで、これは障害があつて、なかなか普通の本をじっとして、読むとか、そういったことが難しい方にマルチメディアデイジーを活用して、使っていただくということを想定して、当初から目標を作っていたんですけども、なかなか、障害者サービスをどうやってやっていくかというところが詰め切れていなかったというところがございまして、実際は利用実績がなかったというか、マルチメディアデイジーは指定管理の方で所蔵しているんですけども、なかなか利用実績がなかったというところがございます。

これについては、次の第四次の中でも、特別な配慮が必要な子供への対応ということで、これはもう少し具体的に取組みを進めたいと思っておりますので、今年度、今期、第三次では上手く取組みが出来なかったんですけども、そこを強化していきたいと考えて、検討いたします。

酒井委員)

分かりました。

今後、これを運用させる、活用する方策を考えるということで宜しい。分かりました。

金子教育長)

他にございますか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

コロナ禍の中での進捗状況の調査というのは、大変な思いがおありになったと思います。感謝申し上げます。と同時に、私、毎年同じことを言っている気がするのですが、だから、今年度はどうだったのかというのが、非常に縦割りになっているの、課別ですので、それを総括している図書館としては、どんなお考えをお持ちなのかというのを聞かせていただけるとありがたいと思います。

金子教育長)

はい、図書館課長。

図書館課長)

本当に、ご指摘の通りでして、どうしても、各課のテリトリー、各課の評価ということで、それが一体的にならなかったというところは、課題として、十分認識しております。ですので、第四次については、今回計画策定に当たっての推進会議、本来の会議とは別に係長級で部会を今作っております、区民部と子供家庭部と、それから教育委員会と、学校ですね、あと、私ども図書館ということで、文化商工部もございます。文化商工部ということで、部会を作って、今までの計画の中身をもんでいただくということだけではなく、図書館にどういうことを、図書館と一緒にどういうことをやって、出来るかであるとか、図書館に対して、どういうことをやってもらいたいと、考えていることがあるのかとか、今部会の中でそういった意見を拾っております、もし連携が出来るということであれば、連携しながらやっていこうということを今考えております。

と思ったのは、第三次については、どうしても縦割りの評価になってしまっていたので、今後、こういった個別の事業を一つ一つで評価をしていくのか、それとも、目標全体で、こういう目標に対して、どういうように取り組んでいったのか、そこに関わっていたのは何課なのかとか、そういった評価の方法も少し見直したいと、今考えているところでございます。

金子教育長)

宜しいですか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

よく分かりました。是非、そういう方法を一つ大事にさせていただけるとありがたいと思います。

と申しますのも、この第三次の計画は平成28年の3月からと、先程拝見しましたが、たしか、本当は令和2年で、一応の区切りだったものをコロナ禍の中で、1年間延長をしたということだったと思うんですね。

それを考えますと、今年度、令和3年度が一つの大きな三次のまとまりになるかと思

ますので、四次に反映するためにも、そうしたことも大事な視点に加えていただけたら、嬉しく思います。

金子教育長)

他にございますか。また、四次の方の話にも入りますので、後程でもお願いします。
では一旦、第三次の報告については、了解をいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(3) 報告事項第5号 豊島区子供読書活動推進計画(第四次)の改定について(案)

金子教育長)

続きまして、報告事項の第5号です。活動計画の第四次の改定につきまして、ご説明をお願いします。

はい、図書館課長。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。ご質問、ご意見お願いいたします。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

もし分かったら教えてください。不読率に目をつけられていらっしゃるの、私も賛成でございまして、やはり大事なところであろうと。読む子は読むけど、読まない子は全然読まないということがございますので。それで、本区の子供の実態を見たときに、平成26年よりも、令和元年が不読率上がっていますよね。もし分かったらでいいのですが、これはどんな要因が考えられるのかということが1点と。2点目には、この目標値というのは、ここだけの話ではないのですけれど、目標値は、どうやって作っていらっしゃるのか。根拠は何かというのを教えていただけたらありがたいです。

金子教育長)

2点ですね。

はい、図書館課長。

図書館課長)

まず、目標値の根拠なのですが、豊島区の方では、これから、どういうふうにやっていくかというところは、今とても悩ましいですが、東京都は、第四次計画に当たりまして、5年後は半減させると言っております。ですから、それを、どこまで踏襲したらいいのかというのは、なかなか厳しいかと、正直なところ思っているところでして。過去の不読率の状況であるとか、そういうところは、少し踏まえたいと。あと、どういうふうの不読率を測っていくかと。今回、不読率と出している不読率は意識調査になりますので、大体、計画の前年度にアンケートを取っております。ですから、一部分の子供であるということもございます。その辺りをどうやってやっていったらいいのかというのは、本当に難しいところでして、ただ、そこが胆にはなりますので、頭を悩ませているというのが、正直な

ところでございます。

あと、もう一つが、理由ですね。図書館として、考える理由としては、電子媒体、電子、インターネット環境が大きいのではないかというふうに推測しておりますけれども、実際に、意識調査の中でも、その傾向は出ておりました。インターネット、例えば中学生、高校生の調査で、自分たちの、自分の時間について、あなたは自分の時間の中でどういうことをしていますかという問いについて、インターネットをしていますという回答が、ほどのぐらいやっていますかという、2時間以上という答えがおよそ4割でございました。そういったところを踏まえると、読書、本、紙の本も読むという時間がそこに少し割かれているのかというふうには、今推測しているところでございます。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

あと、もう一点お聞きしたいのが、議論の場ではないので、これ以上はやめます。

今、調査とおっしゃいましたけど、いわゆる図書館が実施をなさっている調査という意味でしょうか。

金子教育長)

はい、図書館課長。

図書館課長)

はい。おっしゃる通りでございます。子供の読書に関する意識調査という調査を計画改定の前年に、毎回やっているものでございます。

樋口委員)

定かではないですが、国や都の学力の学習状況調査の意識調査には不読というような表現は、項目はなかったんですね。もしあったら教えてください。

金子教育長)

はい、図書館課長。

図書館課長)

不読の方はございまして、それぞれ東京都の国の計画の不読率を目標の数値として、出しておりますので、調査はしております。すみません。何の調査かというところまでは、申し訳ありません。

金子教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

学力を測る調査のところでは、本を読んでいますかというのはなくて、1日どれぐらい読書の時間をかけていますかという調査項目で取っております。

ですから実は課題でして、子供たちに読書しますか、しませんかという問いではなくて、1日にどれぐらい読みますか、本に触れていますかという聞き方をしていくことが、多分、

子供の意識的なところでいう調査の回答がしやすい質問とされていて、第四次のところでは、国や都、または本区の独自の学力の調査のところでも、同じ調査項目取っていますので、それを使って、計画は立てていく方向であります。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

そういうことを言いたいのであって、つまり数が少ないものを母数としても、根拠性、薄いと思うんです。国、都、そして本区が学力のところ、母数のあるものをきちんとやっていたら、より普及していくのではないかと思います。

宜しく申し上げます。

金子教育長)

他にございますか。

はい、酒井委員。

酒井委員)

また、次のときに、きちんとした計画という形で出てくるということですので、そのときに、お伺いすべきことなのかもしれないのですが、今日ご報告いただきました改定の中では、目的と目標値は大体これでよく分かりましたし、確かに、大事なことだとは思いますが、先程の第三次の報告ですと、第三次も同じように目標を立てたのが、各セクションに小分けに下ろされて、様々な事業が展開するという構図になっていたのですが、先程、樋口委員が言われた、目標をどう達成するかの作文のところはすごく聞きたいところでして。要するに、全体として、こういう目標、不読率を少なくするには、あるいは貸出冊数を多くするには、どういう手だてが、全体の計画として、総合的にあるのか。それが先程、ご説明があった、例えば障害を持っている子供たちに対しては、では、どういう取組みなのか、あるいは発達段階に応じて、それぞれの学校段階の子供の読書率を上げるにはどうするのかという、その手だてのところの基本方針を是非教えていただきたい。ですから、これは多分、次の回の議論なんです、それがありませんと、多分同じことになる。目標値があって、それが下りてきて、各部署で事業課題が、小分けの事業課題が決まって、それが、また報告されるという循環になるので、今のところの作文がすごく胆だと思うので、そこを是非お願いいたします。

金子教育長)

宜しいですか。

はい、図書館課長。

図書館課長)

そのまさに、基本方針のところ、今、計画事業をどうするかというところで、議論はしているところでございますので、どういう方針を持って、目標達成に向かっていくのか

というところが明らかに、計画で明らかになるように作っていきたいと思います。

酒井委員)

宜しくお願いいたします。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

村瀬です。

何か聞き漏れがあったかもしれないです。一つ聞かせていただきたいのが、この不読率のアンケートを取ったのは、図書館に来られているお子さんに対してのアンケートではなく。

金子教育長)

はい、図書館課長。

図書館課長)

小学生、中学生、高校生につきましては、小学校、中学校は区立の小学校、中学校の特定の学年の児童・生徒全員に教育委員会の方で聞いて……。

あと、高校については、特定の都立の高校、1校に回答をお願いして、調査して、回答をお願いしたというところがございます。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

何か、全部にアンケートをやると大変なことになって、難しいかもしれないのですが、よかったら、全部の学校の子供たちが今タブレット持っていますので、タブレットで、5分ぐらいで、ぱっと出来るのを作っていただいて、では、その日の、この月間の、図書の日かなんかよく分からないですけども、そんな日があったら、学校で一斉にやってもらったら、全部のインフォメーションが集まって、すごく良い情報というか、アンケートになるかな。次のことを考えられるかというのもあったり、学校から帰ってくると、どうしても保護者が忙しく仕事をしてたりしますと、勝手に子供たちが読書をしてくれるという、うちはもう子供が読書大好きで、ずっと読書しているんですけども、下の子は全くしないので、反対の部分を見ているのでよく分かるんですけど、する子はする。しない子はしないというのがもうはっきり分かれていますのでですけども、その読まない子がより読むというか、読む時間をきっかけがあるのは、やはり学校って、すごくすばらしくて、学校の先生たちが、それを見越して、朝5分だけ読む本を持ってきなさいとか、何かそういう感じで仕掛けてくれることがあったりするので、アンケートをすることで、先生たちも少し時間を読書に向けた方がいいという気持ちになってくれたら嬉しいという気持ちはあります。

保護者として、自分で、自分の子の読書時間ぐらい、きちんと作りなさいと言われる感じはするんですけども、実際すごく難しいです。本当に読まない子は、夏休みの、一つを、読書感想文を書くためだけに、この1冊を読むのに、どれだけ苦勞するんだという。本当にそれが難しくて。あなた、勉強しなさいよ、読書ばかりしないでと。片や読書を止めてまで勉強させようとしなければいけない人がいたり、うちは両極端が2人いるので、すごく分かりやすいんですけども、両方が、みんな、本当に読書って大事ですので、いろいろな仕掛けを作って、でも、ただ、アンケートって、本当にたくさんの方がアンケートしてくれた方が分かりやすいので。せっかくタブレットがあるので、良いアイデアが生まれるといいと思います。

大澤委員)

いいですか。

金子教育長)

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

この不読率の中に、ネット上のe b o o kは入るのですか。

金子教育長)

はい、図書館課長。

図書館課長)

平成26年当時は、電子図書を想定しておりませんでしたので、紙だけとかという設問も作っておりませんでした。ですから、回答の中には、もしかすると、電子図書も入っていたのかと思っております。

今回、今日お出しした不読率については、紙と電子媒体を足したものとして、出しておりますので。

大澤委員)

分かりました。

図書館課長)

意識調査の際には、紙の本を読みましたか。それから、電子図書を読みましたかということを設定で聞いております。こちらに書いてある数字は合体したものとなっております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

そうですね。これからは、そういう形の読書も増えていくと思います。

いろいろご意見ありがとうございました。また、次回は、もう少し中身が出来たところで審議をいただけるかと思っております。だんだんと、ボリュームも大きくなっていくので大変だと思います。計画案が出来ましたら、出来るだけ事前に教育委員に見ていただけるようにご協力いただければありがたいと思います。

宜しいでしょうか。

では、この件については、了解とさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(4) 報告事項第1号 令和3年第二回定例会一般質問について

金子教育長)

続きまして、報告第1号ですね。令和3年第二回定例会一般質問について、ご説明お願いいたします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。また、ありましたら、後程でもいただければと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(5) 報告事項第2号 令和3年度移動教室・修学旅行の実施状況について

金子教育長)

続きまして、報告第2号、令和3年度移動教室・修学旅行の実施状況につきまして、学務課長、お願いします。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

未定の部分が確定してきたとのことです。2校残っていますが、ほぼ、順延した後の日程が固まった、それから既に7月は、小学校、中学校、それぞれ済んだということですね。今直近しているのは、この2校目の6年生ということですね。

修学旅行については、前半はもう終わりましたので、後半を見ていくという状況です。特に説明ありませんでしたけれど、私も一番心配しているのは、緊急事態宣言が出たということ、全般状況としては、あまり宜しくないのですけれども、東京ではないところに行くのですけれども、東京自体は、少し危ない状況だと言われている中で、保護者の方ですか、関係者の方がご心配になるかということもありますし、お子さん自身もどうかというのが一番心配で、常々、声を聞いております。しかしながら、皆さん、やる気で絶対行くということで構えていらっしゃると思います。もちろん、そうは言いながら、実際に、各学校において、直前でたくさんの感染が出た場合には、これは簡単ではないなということになりますので、先程、課長が申し上げたように日々状況を見ながら、我々もいるということでございます。

これまで、何とかまいりましたけれど、7月中まで、まずクリア出来れば、一旦落ち着くのではと思っております。はい、村瀬委員。

村瀬委員)

村瀬です。

こんな状況の中、いろいろご尽力くださりありがとうございます。あちこちから保護者の方、行ってきた児童、生徒から話を聞いてみますと、本当に行けて良かった、本当に楽しい思い出だったというお話をいただきました。日程が短くなったりはしたけれども、行けたことがすごく良かったということで。不安だという保護者ももちろんいるのですが、行ってきた子供たちの目を見てみると、もう本当に輝いていて、良かった。行かせてあげて、良かったと思います。もう緊急事態ですから行かせないという決断するのは簡単で、安全だとは思いますが、その中、いろいろ最後までやってくださることに、本当に保護者の一人として、感謝しております。

金子教育長)

蛇足ですが、オリンピック・パラリンピックの連携観戦については中止をいたしました。聖火リレーについても走ることはやめました。一方、この間の土曜日ですが、聖火リレーの代わりにセレモニーが催されまして、行ってまいりました。見学者は絞ってくださいということだったんですが、中学生が、2、3人走り、一緒に走るランナー、サポートランナーと言うんだそうですけど、が10人ぐらいおりました。その子たちにも声をかけてくれということをお願いしたら、7人が一緒に来てくれました。暑い中、アトラクションがありまして、トーチキスの代わりにみたいなことで記念撮影したりとか出来ましたけれど、代わりにはならないと思いながら、帰りのバスで話を聞いたら、こうやって、子供というのは大人になるのだなと思いました。すばらしい感想を、皆さん、おっしゃいました。とても、こういう機会を与えられて嬉しいということ、皆さん共通しておっしゃって、自分が大きくなってとか、自分の孫に、こういうことがあったんだというのを是非伝えたいということで、誰一人として、恨み節とか、残念だということよりも、非常に良かったと話してくれました。こういうことでも思い出になったということを書いてくれたので。きっと今、修学旅行等も行っている子供たちも、感動しているんだと思った次第であります。

余計なことを申しました。

村瀬委員)

いいですか。

金子教育長)

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

そちらの今のトーチキスの話なんですけども、豊島区代表として、参加した生徒が、千登世橋中学校の元生徒会長でした。

金子教育長)

そうですね。もう高校生になっちゃった。

村瀬委員)

生徒会長だったんですけれども、それで、LINEでお知らせが流れてきまして、生中

継で放映されるから、みんなで応援しようというて、保護者たち、みんなで見たりして、一体になったような感じで良かったです。

金子教育長)

宜しいでしょうか。それでは、了解いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(6) 報告事項第3号 令和4年度新入学スケジュールについて

金子教育長)

続きまして、報告第3号、令和4年度新入学スケジュールにつきまして、ご報告をお願いいたします。

はい、学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

はい、酒井委員。

酒井委員)

少し分からないので教えていただきたいということなのですが、入学通知は、住民票のある就学年齢の方、全員だと思うのですがけれども、外国籍の方というのは、この場合、どういう扱いに本区ではなっているのかというのを教えてください。

金子教育長)

分かりますか。

調べてもらってということで宜しいですか。

酒井委員)

ええ、はい。

金子教育長)

その後の質問はいかがでしょうか。

酒井委員)

申し訳ありません。

金子教育長)

では、少し待ってください。

他にございますか。宜しいですか。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

一つだけいいですか。この5番目の隣接校選択による抽選会というのは、これは公開された中で抽選をするのか、もう、何も、いろいろな事情はもう関係なく一斉に抽選でやるのかどうか少し教えていただけますか。

金子教育長)

では、学務課長。

学務課長)

まず、先程の質問につきましては、お調べし、後ほど、ご回答いたします。

村瀬委員の質問に対しては、こちらについては、今まさに検討しているところなのですが、基本的には35人の枠というのが原則になりますので、そういった枠を超えたようなときに必要に応じて、公開の抽選を行うというところでございます。

必要に応じて行くと。

金子教育長)

公開か、非公開かで言えば、公開であると。

学務課長)

公開でございます。

金子教育長)

ということです。

村瀬委員)

一ついいですか。

金子教育長)

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

では、個々に事情を聞かずに一斉にやるということだとは思いますが、例えば、何が何でも剣道がやりたくて、どうしても超えて、千登世橋中学校に来られる方とか、どうしても千登世橋中学校に行きたいという子供が、いろいろなところから来られているのですけれど、こういう場合もそんなことは聞かずに、抽選でラッキーだったら入学という感じになりますか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

非常に、そういったところは、この制度を設けている所管としては、抽選にならなくて、すんなり入ったり、仮に抽選であっても入っていただきたいところなのですが、抽選については、個別の事情を考慮するというのは、公平・公正の観点から困難な状況であります。

一方で、その後の指定校変更みたいな手続きはございますけども、それが、結構厳格なのですけれども、そういった次の手続きの中で出来る範囲でそういった要望に応えられるようにやっていきたいと思っています。

この制度自体も、いろいろな様々な課題があるというように受け止めてございますので、今後そういった児童生徒の数だとか、学級数の変遷等をにらみながら、検討、見直していくべきところは見直していきたいと考えております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

それでは、本件については了解させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(7) 報告事項第6号 令和2年度教育センター活動記録について

金子教育長)

続きまして、報告第6号、令和2年度教育センターの活動記録について、ご説明お願いいたします。

はい、教育センター長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

はい、酒井委員。

酒井委員)

非常に詳しい数字を出してくださって、状況も非常によく分かりました。全体のあれは、例えば適応指導教室に42人在籍いて、令和の、コロナの関係で、恐らく令和元年度よりは少し減っているのですけれども、不登校全体の数に比したときに、どのぐらいの子供たちがここに在籍しているのかというのを知りたいのですが、どのぐらいの不登校のお子さんが今区内にいらっしゃる状況でしょうか。すみません。また、難しいことを聞いて。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

3割から4割ぐらい、すみません。はっきりとした数字じゃない。3割から4割ぐらいの在籍はしていますが、実際に、そこに継続的に通う子供というのは、2割ぐらい。

酒井委員)

2割ぐらい。

指導課長)

はい。大体、国が言ってくる数字等と大きく変わりはない状態です。

酒井委員)

大体同じぐらいで。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

はい。

金子教育長)

他にご質問、ご意見ございますか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

毎年、それぞれの立場で、職員の皆さんが一生懸命頑張ってください成果だと思います。ところで、昨年度の一番の成果って、何ですか。

金子教育長)

どうでしょうか。

はい、教育センター長。

教育センター所長)

一つ、巡回相談、チームステップのことなんですが、4、5月が臨時休校、6月の分散登校ということで、1学期は、当然、申請件数は減っていたんですけども、いわゆる学校が再開した2学期以降急増しておりまして、コロナ禍にもかかわらず、全体の申請件数は令和元年度より増えているという意味では、かなり学校の要望に対して、応えたのかというように考えております。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

私も、チームステップのページをちょうど開けさせていただいていたところございまして、学校がこのチームステップを上手く、活用させていただいて、それが、やはりこの意義であろうと思いますので、チームステップの職員の力をお借りして、学校が困っていることをきちんと相談出来ているというのは、大変ありがたいと思います。是非、今年度もそうしたところをさらに強化していただけたらと思っています。

1点だけ、教えてください。冊子の記録の9ページの4番の棒グラフなんですが、2月、3月が斜線を引いてあるのと、昨年度の1月、昨年度の1月に斜線が引いてある意味を教えてください。

金子教育長)

はい、教育センター長。

教育センター所長)

チームステップが申請を受け付けて、受け付けてから1か月後、2か月後という対応になるので、昨年度は、申請件数が急増したということもあって、12月までの申請で締め切り、1月、2月、3月につきましては、新たな新規受付はせずに、12月まで受け付けた申請に対して、対応したという形になっております。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

はい、理解しました。受付をしたところは全て回られることが出来たということですよ。ここからは要望なんですが、出来れば申請してから2か月というのは少し厳しいかと思っておりますので、やはり3学期まで学校はやっているわけですので、せめて、1月に申請し

たものが年度内に何とか出来たらありがたいと思います。どうぞ、何かご検討いただけたら、再考してください。

金子教育長)

教育センター長。

教育センター所長)

その辺りは、私も課題と感じておりますので、改善に努めてまいりたいと思います。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

それでは、また教育センターに関しては、いろいろな機会でご意見いただければと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(8) 報告事項第7号 「ゆずスマイル2021」の実施について

金子教育長)

続きまして、報告7号、「ゆずスマイル2021」の実施につきまして、ご報告お願いいたします。

はい、教育センター長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

私から1点、募集定員10名で、7月30日までで、現時点でどのぐらいの申込者になっているかというのは分かりますか。

はい、教育センター長。

教育センター所長)

周知したばかりで、まだ把握しておりません。

金子教育長)

そうですか。はい、分かりました。

今、分かればいいのですけれど、これまでも、いわゆるゆずのき教室がメインだと思うんですけど、プラスアルファでその他の不登校の方もいいですということで募集しますけれど、これまでも、そういう子供も入ったりという事例があったんでしょうか。それは、分かりますか。

はい、教育センター長。

教育センター所長)

申し訳ありません。確認いたします。

金子教育長)

では後程、教えてください。

教育センター所長)

調べたら、お答えさせていただきます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。では、植えたり出来ませんでしたけど、しっかり稲刈りをしてほしいということでございます。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

学務課長)

教育長、先程の質問ですが。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

先程の令和4年度の新入学スケジュールで酒井委員の方から、外国人の国籍で入学する人はどうするのかというところございましたけれども、外国籍の方については、入学申請手続きをしていただくことになりまして、学務課の方で、9月の月上旬に、新1年生として、対象となる保護者宛、外国籍の保護者宛に、区立に希望する場合には、入学手続きをしてくださいというご案内をさしあげて、その中で必要に応じて申請をしていただくというようなことで進めているところでございます。

金子教育長)

それでは、ここまでは以上でございます。この後、報告第8号につきましては、非公開の事項となりますので、傍聴の方におかれましては宜しく願いいたします。

<傍聴者退場>

(9) 報告事項第8号 会計年度任用職員の配置について

金子教育長)

それでは、最後に非公開の案件が1件ございます。会計年度任用職員の配置について、ご説明をお願いします。

はい、放課後対策課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

金子教育長)

それでは、以上をもちまして、第7回教育委員会定例会については、終了させていただきます。

(午前11時20分 閉会)